

よさの

09年産
丹後産コシヒカリ
見事3年連続で

特 A

を獲得しました！

エコ百選にも選ばれました。



地元のお米はおいしいね。(岩屋小)



与謝野町の自然循環農業が
第15回
全国環境保全型農業推進コンクールにて

優秀賞

(全国環境保全型農業推進会議会長賞)

を受賞しました！

平成21年度は表彰・受賞ラッシュの1年でした。個人・団体の方々、さらに町が推進している「自然循環農業」がエコや環境保全に優れていることが認められました。

また、09年産米食味ランキングで、丹後産コシヒカリが最高ランクの「特A」を獲得しました。昨年は長雨や日照不足など生育条件が悪い中、生産者の努力により、西日本唯一3年連続の獲得となりました。

主なもくじ

農業士の紹介

功労者表彰

お知らせ 2. 3

有害獣対策 4

京都府農業士に、当町から指導農業士として茂籠進さん(下山田)、女性農業士として山本夏江さん(滝)の2名が新たに認定を受けられました。

茂籠さんは、若いパワーを発揮し地域の担い手として活躍され、水稲、えび芋、青豆等の経営をされています。特にえび芋は20経営をされ、個人では丹後地区で1番です。

山本さんは、ハウスや露地で野菜栽培を、ご主人は大規模に水稲を栽培され、地域の担い手として活躍されています。冬場は、手作りこんにやくなどの農産加工をし、1年を通して農業従事されています。

お忙しい中インタビューに答えていただきました。

農業士とは??

農業後継者の育成、地域農業の振興等に寄与する農業者リーダーを
 青年農業士(～39才) 指導農業士(40才～) 女性農業士(女性のみ)
 として認定し、任期は65才までです。認定者総数は、府内で204名、与謝野町では4名おられます。農業士は、自らの農業経営及び農家生活の発展に努め、農業後継者の確保・育成や農家研修を希望する青年等の受入れ指導を行い、地域農業振興と農家生活の向上に向けたリーダー活動と農村地域における男女共同参画社会の推進を図ることが役割とされています。

指導農業士 茂籠 進さん



農業はいつ頃からされていますか?
 本格的に就農してから20年経ちます。父親がずっと農業をしていたので、子供の頃からですね。高校卒業後は地元を離れ仕事をしていました。この時期がちょうど農業を見つめ直すいい時期だったと思います。機会があり、地元へ帰ってくることもあり、それ以来ずっと農業をしています。

どのような農業をされていますか?
 水稲を6ha、えび芋を2反、無農薬の青豆、露地野菜、父親がハウスをしています。H13、14年から始めたえび芋は、特に水と土管理が難しく、なかなか

か形になりません。今では大きな面積で栽培でき、ほ場見学地になるまでになりました。父がKTR沿線で花ハスを3畝ほどしていますが、福祉施設の方や保育所、サイクリングロードを利用される方など、多くの方が観光に来られます。また、花ハスの種や花、丹後ちりめんを利用し、おじやみやドライフラワーをお年寄りの方に作ってもらっています。



今後地域農業をどのように考えておられますか?
 農業というのは「幅」が広いと思います。自分のしたいことができます。これからは農業を通じて福祉につなげたいと考えています。土をさわったり、綺麗な花を見てもらったり、色々な福祉の形があると思います。農業士・地域のリーダーとして頑張っていきたいと思っています。

女性農業士 山本 夏江さん



農業士のイメージはありますか?
 以前に先輩の方から話は聞いていましたが、実際のこと何をしたらよいかわかりません。皆さんにご迷惑をおかけしないよう勉強していきたいです。

農業はいつ頃からされていますか?
 結婚してからです。それまでは農業をしたことがなく、わからないことばかりで、義母に色々教わりました。もう20年経ちましたが、農業はお天道様次第。何年経っても1年生です。

農業の魅力って何ですか?
 種の時から手をかけて、育てて出荷をする。全てが楽しいです。最近では消費者が求める物を作らなければいけません。自分たちの「こう作りたい」という思いもあるの、少し難しいです。

最近の悩みはありますか?
 やっぱ有害獣です。今まで作っていた蕎麦や豆類等が作れなくなりましたし、山も荒れてくるので、山菜も採れなくなりました。また、後継者のことも頭をよぎります。こままでの設備があるのですが・・・職として、安定して継がせてやりたいと感しています。

これから農業を始めてみようと思ったり迷ったりしている方には、ハウスがおすすめです。

京都府農林水産業功労者として、個人1名、団体4団体が表彰されました。今回は、個人で表彰をうけられた**白須定義さん**(石川)にインタビューしてきました。白須さんは、石川亀山地区で大規模に水稲栽培をされています。更には、地域で先駆けてイチゴ栽培に取組むなど、農業振興に尽力されています。



現在の経営面積はどのくらいですか?
 水稲を14ha、転作にイチゴ・ソバ・小豆・キヤベツ等で3～4haしています。イチゴはハウス2棟です。

いつ頃からイチゴ栽培をされたのですか?また、そのきっかけは何ですか?
 昭和60年頃からだと思っています。当時、野田川地域では施設園芸はほとんどされていなく、町とJAから協力が得られるということから地域で話し合いが始められました。水稲中心の経営をしていましたので、競合しない作物を考えていたところイチゴにしようとなりました。

イチゴ栽培はどうですか?
 年中手間がかかりますし、資材も必要です。イチゴを増やすと水稲を減らさないとやっつけいけなくなります。病気(灰色病・うどんこ病・たんそ病等)にかかると、収量が激減するので、注意が必要なんです。

経営はご家族だけですか?
 私と妻の二人でやっています。地域農業に対する思いは? 今の農業では安心して継がせることができませぬ。やはり米価が問題だと思います。もう少し農業の魅力があれば後継者や新規就農者が増えてくると思います。その日まで元気で頑張ります。

- ※同賞表彰団体
- ・有限会社誠武農園
 - ・与謝こころ柿生産部会
 - ・JA京都与謝野町「京の豆」こころ米生産部会
 - ・JA京都丹後西利加工契約野菜部会

今回認定又は表彰されました方・団体の皆様の、益々の活躍を期待しております。おめでとうございました。



お知らせ

農地の売買・転用等の許可件数及び面積

H21.3 ～ H22.3 許認可分

件数	面積(m ²)	説明
3条申請	21	25,223.00 農地を農地として売買(賃借)する場合など
4条申請	1	55.30 自分名義の農地を農地以外に転用する場合など
5条申請	22	11,815.91 他人の農地を買ったり借りたりして、農地以外に転用する場合など
形状変更申請	27	25,247.00 農地を効率よく利用するため田を埋め立てて畑地利用や、2枚田を1枚にする場合など
非農地証明	21	4,857.21 登記簿上農地でも現況が農地でないことの証明(但し山林化や宅地化等して10年以上経過していることが必要)

町農作業請負参考価格(税込)

区分	単位	単価
荒起し	10a	10,000円
切り替えし	10a	6,000円
代かき	10a	7,000円
田植え(苗別)	10a	7,000円
コンバイン刈	10a	24,000円
計		54,000円
乾燥・調製	60kg	2,500円

(注) 参考価格ですので、ほ場の条件等により変動する場合がありますので、話し合いの上決定してください。



お知らせ
 毎号標準小作料をお知らせしていましたが、農地法の改正により廃止されました。今後は標準小作料に替わる制度として、「農地の賃借料情報」によりお知らせすることになります。この情報を稲刈りまでに公表させていただきますので、ご了承ください。

お願い
 農地法等の許認可申請は、毎月15日が締め切りです。また、申請書の審査等を行う総会は、毎月10日前後に開催予定です。

地域が連携した新たな有害獣対策のカタチ

「もう地域だけでは農地を守ることはできない・・・」

過疎化・高齢化が進む中、新たな希望の光となる組織が産声を上げました。H21年度、京都府の「命の里事業」を活用するため、滝・金屋区長を筆頭に、農業者が集結し、「滝・金屋地域連合組織」が結成され動き出しました。この事業の趣旨は、隣り合う地域が連携・協力をして農村地域の再生を図るものです。

近年、有害獣による農作物の被害は増える一方で、有害獣対策はまったなしの大きな問題となっています。

今までは、各地域で対策を講じていましたが、この事業では滝から金屋の山裾で緩衝帯整備を行い、金網フェンスを地域を越えて設置。何と延長は約2kmにまで及びました。「これで地域を、そして農業を守ることができる」と役員の方は話してくれました。

今後は、これをモデルとして地域同志が連携を図りながら色々な対策を講じていく、効果的な取組みが求められます。



命の里事業で、整備された農道(滝地区:写真左)と有害獣対策緩衝帯整備とフェンス(金屋桜内地区:写真右)

農業者年金の魅力

総務省の家計調査によれば、世帯主が65歳以上で家族が2人以上の世帯では、1ヶ月に必要な生活費は約27万円となっています。しかし、老後生活の基礎となる国民年金は、40年加入した場合でも、給付月額が6万6千円で、夫婦合わせても必要額の半分にしかありません。そのため、サラリーマンが加入する厚生年金のように、国民年金に上乘せして加入できる制度として「農業者年金」制度があります。農業者年金は、農業者だけが加入でき、保険料の手厚い国庫補助があるなど、農家にとって魅力一杯の年金制度です。

お問い合わせは農業委員会事務局又はJAまで

全国農業新聞

経営に役立つ・暮らしに役立つ

農業のことなら

農業新聞で！！

- お申込は 農業委員会事務局
- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 月額600円(月4回発行)

編集後記

農作物と自然

野菜や米、麦などは、元来自然栽培であった。いわゆる自然肥料であり、無農薬であり、これが「旬」の味と言うものであった。

今日では、品種や技術、設備が開発され、その「旬」がなくなってきた。

しかしその自然栽培では、大量消費には追いつけなくなり、現代の科学的栽培肥料を使うのが、必然的になっている。

遊休農地、耕作放棄地を少なくし、その分作物が多く栽培できるよう、私たちは、そうした農地の発生を増やしてゆかないように、見回りの強化と指導をしてゆかなければいけない。

(近本)

広報編集委員会

委員長	有吉 正
副委員長	近本 正秀
委員	廣野 安樹
委員	白数 清一
委員	三田 正弘
委員	西村 勝彦
委員	井上 晃
委員	加畑 英明
委員	小長谷 清八